



話番号・設置完了(予定)日・設置区分(新規・その他)を明記し、〒202-0011 泉町3-12-35環境保全課「太陽光発電助成」係へ

※詳細は、市HPをご覧ください。
◆環境保全課(☎042-438-4042)

土砂災害警戒区域等指定の調査にご協力

土砂災害から皆さんの命を守るため、東京都と市が連携して土砂災害防止法に基づく取り組みを進めています。東京都では、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定に当たり、来年度にかけて市内全域で基礎調査を実施します。

調査を行う際は対象地にお知らせを配布します。敷地内に立ち入る必要がある場合には個別にご連絡しますので、ご協力をお願いします。

☎(公財)東京都公園協会立川事務所(☎042-527-9761)
東京都建設局河川部計画課(☎03-5320-5394)
◆危機管理室(☎042-438-4010)

募集

子ども子育て審議会委員

☎本市の子どもおよび子育て支援の施策・計画などに関する審議

□資格・人数 市内在住・在勤・在学の満18歳以上の方で、次に該当する方・各1人
①市内幼稚園に入園している子どもの保護者 ②市内保育所に入所している子どもの保護者 ③市内学童クラブに入会している子どもの保護者 ④子どもおよび子育ての支援に関するNPO法人・サークルなどで、本市に事務所などの拠点がある団体に所属している方

※④は1団体1人のみ
※ほかの審議会委員などとの兼任不可
□任期 2年以内
□会議 月1回程度(時間未定)
□報酬 日額1万800円
□選考方法 提出書類と「この審議会におけるあなたの役割」をテーマとした作文(1,000字程度)
☎10月16日(金)(必着)までに、作文と申込書(指定様式)を、〒188-8666市役所子育て支援課へ郵送または持参(田無庁舎1階)

締切間近! 子育て世帯臨時特例給付金 申請お忘れなく! 10月30日(金)(消印有効)まで

期限までに申請が行われなかったときは、給付金を受け取れなくなります。※市内在住の公務員の方で平成27年6月分の児童手当を受給している方は、

※募集・選考要領および申込書は、下記で配布。市HPからもダウンロード可
◆子育て支援課(☎042-460-9841)

オープンガーデンの庭主さん

オープンガーデンとは、個人住宅や事業所の庭などを一般に公開し、観賞してもらうまちづくり事業です。今回、オープンガーデンとして公開して下さる方を募集します。

決定後は、オープンガーデンやコミュニティガーデンなどを掲載した地図を作成し、一般に配布する予定です。

※本事業はこれまで、花いっぱい運動協力団体により行われてきましたが、今後は市と協働で行うことになりました。

☎市内の個人宅や事業所内の庭や花壇などを、花とみどりで美しく整備した一般に公開できる場所

※現地確認のうえ選定し、場合によりお断りすることがありますのでご了承ください。

☎10月20日(火)までに、電話で下記へ
※他薦の場合は必ず庭主の了承を得てください。

◆みどり公園課(☎042-438-4045)

防火防災標語

東京消防庁では、暮らしの安全と安心を呼び掛ける「防火防災標語」と「危険物安全標語」を募集しています。

□応募資格 東京消防庁管内(稲城市および島しょ地域を除く都全域)に在住・在勤・在学の方

☎11月15日(日)(消印有効)までに、①消防署で配布する専用応募用紙(東京消防庁HPからもダウンロード可)を、西東京消防署(出張所を含む)へ持参 ②はがきに、応募作品・住所・氏名・年齢・職業・所属名(在勤・在学の方のみ)・電話番号を明記し、〒100-8119千代田区大手町1-3-5東京消防庁広報課「標語募集事務局」へ郵送 ③Eメールで☎または東京消防庁(tfdinfo@tfd.metro.tokyo.jp)へ(記載内容は②に同じ)

□表彰 選考結果は平成28年3月ごろに決定し、ご本人に連絡するとともに、東京消防庁HPなどで発表

※詳細は、東京消防庁HPをご覧ください。

☎西東京消防署(☎042-421-0119)・☎nisitokyo3@tfd.metro.tokyo.jp
◆危機管理室(☎042-438-4010)

勤務先より受給証明を受けた後、申請書や口座確認などの必要書類を同封のうえ、子育て支援課に速やかに申請してください(郵送可)。公務員の方へは市から申請書を送付しませんのでご注意ください。

◆子育て支援課(☎042-460-9840)

地震に備えて

家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう!

近年、地震によるけが人の3~5割は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。直接当たってけがをするだけでなく、倒れた家具につまずいて転んだり、割れた食器やガラスを踏んだり、避難通路を塞いだりするなどの危険をもたらします。また、家具などがストーブに転倒・落下して火災が発生するなど、二次的な被害も引き起こします。

けがを防止し避難障害を避けるためにも、たんすを壁や天井に固定する、戸棚のガラスに飛散防止フィルムを貼

る、キャスターに下皿を付けるなどの対策をとり、いざというときに備えましょう。

東京消防庁HPでは、ハンドブックやビデオの閲覧ができます。消防署窓口でも、ハンドブックなどを配布していますので、ぜひご利用ください。

☎西東京消防署(☎042-421-0119)
◆危機管理室(☎042-438-4010)

耐震フェア

市民の生命と財産を保護し、災害に強いまちづくりの実現を推進するために開催します。

□木造住宅の耐震改修工事や耐震シェルター等設置に関するパネル展示・各種助成制度の紹介

時・場 10月15日(木)・16日(金)…保谷庁舎1階ロビー、19日(月)・20日(火)…田無庁舎2階展示コーナー

※いずれも午前9時~午後5時

※当日、直接会場へ

□建築士による木造住宅耐震診断・耐震改修無料相談会

時・場 10月16日(金)午後1時30分~4時・17日(土)午前9時30分~正午…保谷庁舎1階、10月19日(月)午後1時30

分~4時…田無庁舎1階

☎①市内にある地上2階建て以下の木造軸組在来工法による戸建て住宅 ②自ら所有し居住している住宅 ③原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

☎10月13日(火)までに電話で下記へ

□マンション管理士・建築士による分譲マンション耐震化・管理等無料相談会

時 10月17日(土)午後1時~5時

場 保谷庁舎1階

☎分譲マンションの管理組合など

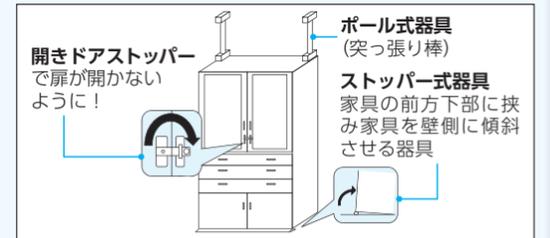
☎10月9日(金)までに電話で下記へ

◆都市計画課(☎042-438-4051)

家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。器具の説明が記載されているチラシを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は、下表をご覧ください。

家具転倒防止器具などの例



サービス詳細

	高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯	65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)	身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯
種類 ※どちらかのみ	①器具の給付・取付け 1世帯につき器具料上限額4,000円(税込み)	②器具の取付けのみ 1世帯につき3カ所まで ※業者が取付けできる器具をお持ちの世帯のみ
申請期間	10月1日(木)~平成28年2月26日(金)	
持ち物	印鑑 ※代理人が申請する場合は委任状が必要	
申請書配布・受付	高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)	障害福祉課(両庁舎1階)
問い合わせ	高齢者支援課(☎042-438-4028)	障害福祉課(☎042-438-4034)

10月1日は 国勢調査の日



調査を実施しています

10月1日現在、平成27年国勢調査が全国一斉に行われています。

調査票は、同時配布の「調査票の記入のしかた」をご覧ください。調査票はそのまま機械にかけますので、汚さないようにしてください。

調査票は届いていますか

インターネットによる回答がなかつ

た世帯の方へ調査員が調査票を配布しました。調査票がお手元に届いていない場合は☎へご連絡ください。

調査票の提出

①調査員回収を希望する方…記入済み調査票は10月7日(水)までに調査員が回収に伺いますので、調査員が配布した「調査書類収納封筒(大きな茶色の封筒)」に調査票を入れ、必ず封をしてから調査員に渡してください(調査員は

記入内容を点検しません。開封せず市へ提出します)。

※調査員が訪問する日時に不在の場合は、事前に☎へご連絡ください。

②郵送で提出する方…記入済み調査票は、「郵送提出用封筒(小さな黒色の封筒)」に入れ、10月7日(水)までにポストに投函してください(切手不要)。

調査にご協力をお願いします

国勢調査は、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

調査結果は、社会福祉・雇用対策・

生活環境の整備など、私たちの暮らしに役立てられます。

調査票に記入した内容が外部に漏れることはありませんので、正確にご記入をお願いします。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎西東京市国勢調査実施本部(☎0570-008055 ナビダイヤル) ※平日午前9時~午後7時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)

※10月12日(祝)まで設置。それ以降は下記へ

◆総務法規課(☎042-460-9810)